

厚生労働省
東京労働局 発表
令和元年7月30日

担	東京労働局 職業安定部 職業対策課 課長 古宮 善彦 課長補佐 木下 幸男
当	電話 03-3512-1662(直通) FAX 03-3512-1565

「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します

東京労働局（局長 土田浩史）では、ひとり親の就労支援を強化するため、児童扶養手当受給者が児童扶養手当の現況届を提出する8月の時期に合わせ、ハローワークが地方公共団体の施設内等に臨時窓口を設置する取組を行う「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。概要は以下のとおりです。

1 主な実施内容

（1）臨時相談窓口の設置等

ハローワークの常設相談窓口が設置されている地方公共団体（23か所）のほか、地方公共団体の施設内等に、ハローワークの臨時相談窓口を設置し、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施します。（別添1）

（2）リーフレットの作成・配付

キャンペーンに係る周知用リーフレットを作成の上、地方公共団体他関係機関を通じてひとり親世帯に配付する等、ハローワークの支援の内容について周知を図るとともに、相談窓口への積極的な誘導を依頼します。

2 添付資料

キャンペーン概要リーフレット（別添2）

東京労働局では、生活保護受給者等（生活保護受給者、児童扶養手当受給者、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者等）を対象として、地方公共団体の福祉部門と連携し、地方公共団体の施設内にハローワークの常設窓口（別添リーフレット参照）を設置し、職業相談、職業紹介を実施するほか、地方公共団体への巡回相談を実施するなど、きめ細やかな就労支援を行っております。平成 30 年度における取扱いは以下のとおりとなります。

東京労働局管内の生活保護受給者等就労自立促進事業による就職者数

(人)

	合計	生活保護受給者	児童扶養手当受給者	住居確保給付金受給者	生活保護の相談段階の者	生活困窮者	その他
平成 30 年度	7,692	4,415	629	529	533	1,457	129
平成 29 年度	7,715	4,778	621	416	462	1,200	238
平成 28 年度	7,697	5,241	592	453	207	943	261

※「その他」とは、総合支援資金貸付利用者、臨時特例つなぎ資金貸付利用者、児童扶養手当の相談段階の者等。